

## 公募型プロポーザルの実施について

公募型プロポーザルを実施しますので、下記のとおり公告する。

平成27年5月8日

井手町長 汐見 明男

### 1. 業務概要

- (1) 業務名 井手町人口ビジョン及び井手町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る基礎調査業務
- (2) 委託期間 契約締結日から平成28年2月29日(月)まで
- (3) 委託内容 別紙仕様書のとおり

### 2. 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当するものでないこと。
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申し立てをしたものにあつては更生計画の認可がされていないもの又は民事再生法(平成11年法律第225条)に基づく再生手続き開始の申し立てをしたものにあつては再生計画の認可がなされていないものでないこと。
- (3) 井手町入札参加停止基準による入札参加停止措置を受けていないこと。
- (4) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)に抵触する行為を行っていない者であること。
- (5) 過去5年間(平成22年度～平成26年度)において、地方自治体の総合計画策定支援業務を直接受注し、人口関連の調査・分析業務の複数受託実績を有していること。
- (6) 物品等の供給(物品の製造の請負、売買、賃借及び印刷製本の業務をいう。)及び役務の提供に関する平成27・28年度井手町入札参加資格を有していること。

### 3. プロポーザル参加申し込みの手続き

#### (1) 担当課

井手町企画財政課

〒610-0302 京都府綴喜郡井手町大字井手小字南玉水67

TEL 0774-82-6162

E-mail [kikaku@town.ide.lg.jp](mailto:kikaku@town.ide.lg.jp)

URL <http://www.town.ide.kyoto.jp/>

#### (2) 関係資料の配付期間等

① 資料名

- 井手町人口ビジョン及び井手町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に係る基礎調査業務事業者候補選定プロポーザル募集要項（以下「募集要項」という。）
- 井手町人口ビジョン及び井手町まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る人口分析等基礎調査業務企画提案仕様書（以下「仕様書」という。）

② 配付期間

平成27年5月8日（金）～11日（月）

③ 配付方法

- 井手町ホームページからダウンロードすること。（無償）

（3）参加申請書の提出

- 提出期限 平成27年5月13日（水）～5月14日（木）  
午後5時【必着】
- 提出先 井手町役場企画財政課
- 提出方法 持参又は郵送（必着）

（4）事務取扱時間等

土曜日、日曜日を除く午前8時30分から午後5時までとする。

4. その他

詳細は「募集要項」及び「仕様書」